新たな基本測量に関する長期計画と国土地理院研究開発基本計画
The Long-Term Plan for Basic Survey and the GSI Research and Development Basic Plan

企画部　永山　透・芹澤由尚
Planning Department　Toru NAGAYAMA and Yoshihisa SERIZAWA

要　旨

国土地理院は平成26年4月に基本測量に関する長期計画及び国土地理院研究開発基本計画を策定した．

基本測量に関する長期計画は国土地理院が行う基本測量の目標とその達成のための施策を明らかにするものである．また，国土地理院研究開発基本計画は国土地理院が実施すべき研究開発の基本的な方向性を定めるものである．

これらの計画は，国土地理院の成果のよりどころとなる指針である．

本項では，新たな基本測量に関する長期計画と国土地理院研究開発基本計画の概要について報告する．

1. はじめに

国土地理院は平成26年4月に基本測量に関する長期計画（以下，「長期計画」という．）及び国土地理院研究開発基本計画（以下,「研究計画」という．）を策定した．

長期計画は，測量法第12条に根拠を持ち，国土交通大臣によって決定される，国土地理院が行う基本測量の目標とその達成のための施策を明らかにする計画である．測量の正確さの担保，測量への重複投資の回避，地理空間情報の整備を通じて，地理空間情報高度活用社会の実現に資することを目的としている．

また，研究計画は，国土地理院長によって決定される，国土地理院が実施すべき研究開発の基本的な方向性を定める計画である．今後実施すべき研究開発とその推進に必要な方策をまとめ，長期計画の推進に資することを目的としている．

長期計画と研究計画は，国土地理院のあらゆる成果のよりどころとなる指針である．いわば，基本図や基準点など地理空間情報の整備や，防災・減災のための利用など地理空間情報の利用促進といった，国土地理院の業務の成果物を花に例えるならば，長期計画は土，研究計画は肥料に例えられるものである．

本稿では新たな長期計画と研究計画の概要について報告する．

なお，長期計画と研究計画は国土地理院の Web サイトで公開されている（国土地理院，2014a ; 国土地理院，2014b）．

2. 基本測量に関する長期計画

2.1 策定の背景

2.1.1 これまでの長期計画の変遷

昭和28年に第一次長期計画が策定されて以来,時代の要請に応じた内容に更新する形で，第五次長期計画策定まではおおよそ 10 年ごとに長期計画が策定されてきた.また,改訂第五次長期計画策定以来,近年の時代の速い潮流に対応するため，5 年ごとに長期計画が策定されてきている．これまでの長期計画の柱立ての移り変わりを表-1 に示す.

表-1　これまでの長期計画の柱立ての移り変わり

第一次長期計画	S28（1953）	測地基準点	地図調整・空中写真整備	機材の充実	
第二次長期計画	S39（1964）	測地基準点	基本図	主題地図	成果の利用・刊行の推進
第三次長期計画	S49（1974）	測地基準点	基本図	主題地図	刊行の推進
第四次長期計画	S59（1984）	測地基準点	基本図	地理調査	情報提供
第五次長期計画	H6（1994）	測地基準点	基本図	地理調査	成果の提供
改定第五次長期計画	H11（1999）	測地基準点	GIS基盤情報・基本図	地理調査	成果の数値化と提供
第六次長期計画	H16（2004）	位置情報基盤	電子国土基幹情報	防災・減災分野の情報整備活用	
前回の長期計画	H21（2009）	地理空間情報の整備	地理空間情報の活用	活用に向けた連携と研究開発	

平成21年策定の前回の計画から、計画の名称に次数（第〇次）を含めないこととしている。

昭和28年に策定された第一次長期計画では,測地基準点の改測及び維持，地図調製及び空中写真の整備といった，主な事業分野に加えて，機材を含む設備の充実が計画の柱の一つとなっており，戦後の経済成長の前の時代にあって機材の調達が課題であった時代背景に沿った内容となっている．

その後,昭和39年策定の第二次長期計画から平成16年策定の第六次長期計画までは，測地基準点の整備，基本図の整備，各種主題図の整備など，主な事業分野に着目した柱立てとなっている．各次の長期計画に基づいて，国土地理院は長きにわたり地理空間情報の整備業務を遂行し，国土の開発や社会資本の整備に重要な役割を果たしてきた．

平成 19 年に地理空間情報活用推進基本法が策定され，地理空間情報の一層の活用を通じた社会の発展を目指すこととなった．国土地理院は，地理空間

情報の整備サイクルに立脚して事業を行うにとどまらず，社会の地理空間情報の活用サイクルまで視野に入れて事業を行うことが必要となった（図-1）．それを背景として，平成 21 年度策定の長期計画から，地理空間情報の整備に加えて，国土地理院が保有する既存の地理空間情報の活用が大きな柱となり，地理空間情報のライフサイクルに着目した計画に柱立てが大きく変化した．

本稿で報告する新たな長期計画も，前回の長期計画と同様に，地理空間情報のライフサイクルに着目した柱立てとなっている．新たな長期計画の策定の背景については，次項で詳しく著す．

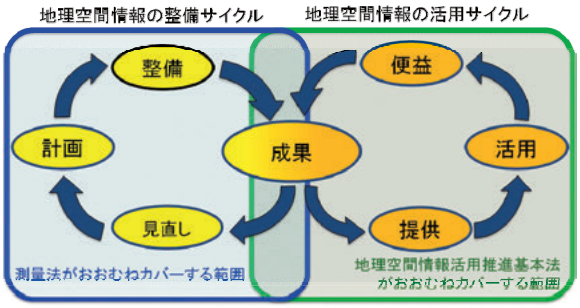

図-1　地理空間情報の整備・活用のサイクル

2.1.2 新たな長期計画の策定の背景

近年の情報通信技術の発展によりデジタルデータの利用がますます重要となり，近年の行政機関においては限られた人員・予算の中で効率性が重要となっている中で，既存の地理空間情報の利活用の推進を図ることが不可欠である．

平成 21 年に策定された前回の長期計画では，そのことに鑑みて地理空間情報がもたらす新しい社会像を想定し，国土地理院はその実現に向けて着実に計画を実行してきた．

しかし，平成 23 年の東日本大震災の発生を受けた防災意識の高まり等の国民の意識の変化，地理空間情報を活用した情報通信技術の進展を踏まえた社会情勢やニーズ変化とそれらを受けた政府の新たな動き，民間サービスの新たな発展など，前長期計画で想定した社会像ではカバーしきれない課題が生じた．また，平成 25 年度に国土地理院の事業を対象とした国土交通省の政策レビューにおいて，地理空間情報の引き続きの整備・提供，地理空間情報が利活用しやすい環境の整備，防災分野などにおける関係機関に対する支援の重要性が確認された．

これらの背景を踏まえて，時代に合った取組を行う必要があることから，前回の長期計画の終了を待たずして新たな長期計画を策定するに至った．

次節からは，新たな長期計画の概要について著していく．

2.2　長期計画の概要

2.2.1 計画期間と構成

新たな長期計画は，平成 26 年度から平成 35 年度の 10 年間を計画期間として，平成 26 年 4 月 9 日に策定された．

長期計画全体の構成の流れを図-2 に示し，各構成要素の内容を大掴みに整理する．

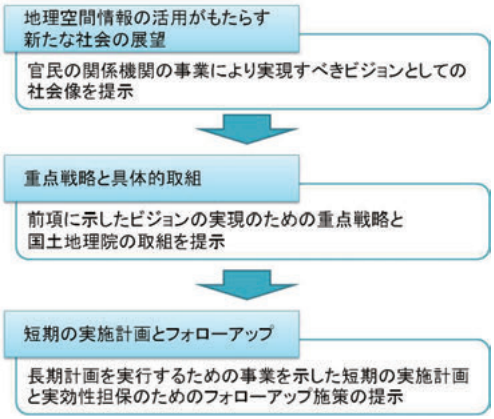

図-2　長期計画の構成

まず，目指すべき社会像として，地理空間情報の活用がもたらす新たな社会の展望を示している．これは，国土地理院のみならず，官民の関係各機関の事業により実現すべきビジョンを提示したものとなっている．

次に，目指すべき社会へ向かうための基本的な方向性として重点戦略を示したうえで，重点戦略を実施するための施策として国土地理院の取組を示している．

最後に，それら取組の実行のための短期の実施計画と、定期的なフォローアップについての方策を示す流れとなっている．短期の実施計画では，長期計画に示された取組の実施のための具体的な事業を示し，定期的なフォローアップによりその事業が，重点戦略の実現にあたり有効であったかを振り返ることを定めたものとなっている．

次項からは，地理空間情報の活用がもたらす新たな社会の展望，重点戦略と国土地理院の取組，短期の実施計画とフォローアップについて順に著していく．

2.2.2 地理空間情報の活用がもたらす新たな社会の展望

長期計画では，実現すべきビジョンとして地理空間情報の活用がもたらす新たな社会の展望が示されている．ここで示された新たな社会の展望は，前回計画で示した社会の展望を，2.1.2 に示した背景を踏

まえて再考したものである（図-3）．具体的には，以下の 5 つの社会像が掲げられている．

1) 国土環境が良好に保たれる社会
2) 安全で安心できる社会
3) 公共データの活用を促進する取組の推進等により行政の透明化が図られた社会
4) 新たな技術等の活用により豊かで暮らしやすく便利な社会
5) 新たなビジネスが創生される活力ある社会

1 つ目の「国土環境が良好に保たれる社会」は，前回の長期計画でも新たな社会の展望として掲げられていた目指すべき社会像であるが，引き続き目指すべき社会像として掲げた．地理空間情報の活用により，国土の利用，整備及び保全の推進に寄与することを政策課題とした．

2 つ目の「安全で安心できる社会」は，国民の安全・安心への関心の増大を踏まえて，前回の長期計画より引き続き目指すべき社会像として実現するものとし，前回の長期計画で掲げた「地域がいきいきと自立した社会」を踏まえて地域活性化の観点を包含して行うものとした．地理空間情報の活用により，国民の生命及び財産の保護に寄与することを政策課題とした．

3 つ目の「公共データの活用を促進する取組の推進等により行政の透明化が図られた社会」は，地理空間情報を活用した情報通信技術の進展を踏まえた社会情勢やニーズ変化とそれらを受けた政府の新たな動きから，行政の効率化の必要性が増したことを踏まえて，目指すべき社会像として掲げた．地理空間情報の活用が，行政の運営の効率化及びその機能の高度化に寄与することを政策課題とした．

4 つ目の「新たな技術等の活用により豊かで暮らしやすく便利な社会」は，前回の長期計画で掲げられた「豊かで暮らしやすい社会」に，民間分野における新技術の活用の発展を観点に加えて，目指すべき社会像として掲げた．地理空間情報の活用が，国民の利便性の向上に寄与することを政策課題とした．

5 つ目の「新たなビジネスが創生される活力あふれる社会」は，前回の長期計画より引き続き目指すべき社会像として実現するものとして掲げ，前回の長期計画で掲げられた「地域がいきいきと自立した社会」を踏まえて地域活性化の観点を包含して行うものとした．地理空間情報の活用が，経済社会の活力の向上に寄与することを政策課題とした。

以上のように，目指すべき社会像として 5 つの社会の展望を掲げた．これにより，国土地理院，関連行政団体及び民間団体の各種関連する取組の実施により実現すべきビジョンを設定した．

本項では，長期計画の実行にあたって共有すべきビジョンについて紹介した．次項では，ビジョンの実現のための重点戦略と国土地理院の取組について著していく．

2.2.3 重点戦略と国土地理院の取組

前項に示した目指すべき社会像を実現するための方向性として，2 つの重点戦略を定め，各戦略及び両戦略共通の課題を整理したうえで戦略を実施するための国土地理院の取組を示している．重点戦略及び国土地理院の取組を図-4 に示す．

重点戦略として，以下の 2 つの戦略が位置づけられている．

重点戦略 1：地理空間情報の整備力・活用力の向上

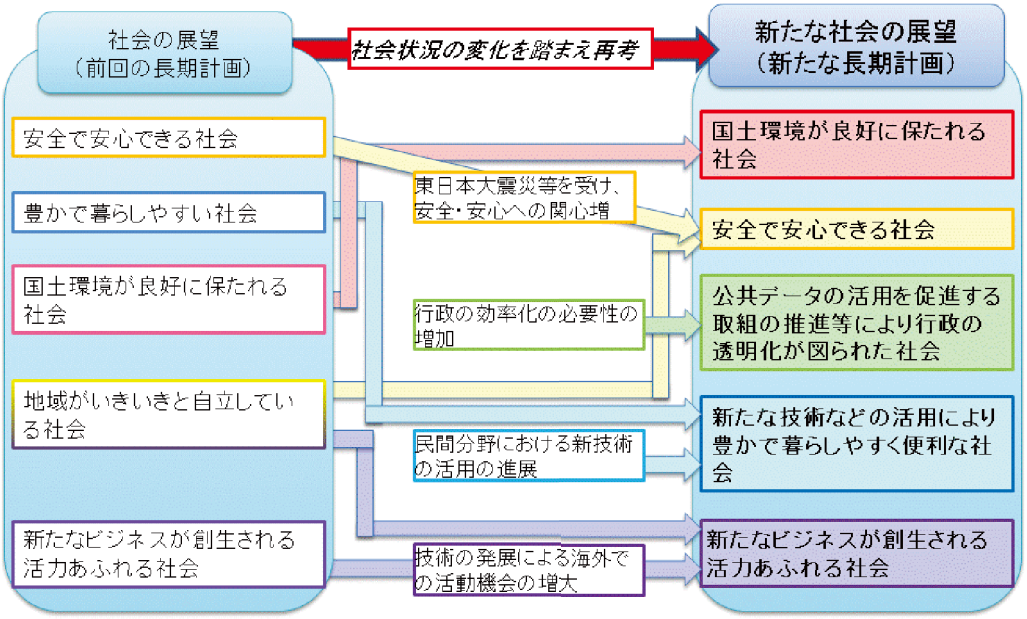

図-3　新たな社会の展望の再考

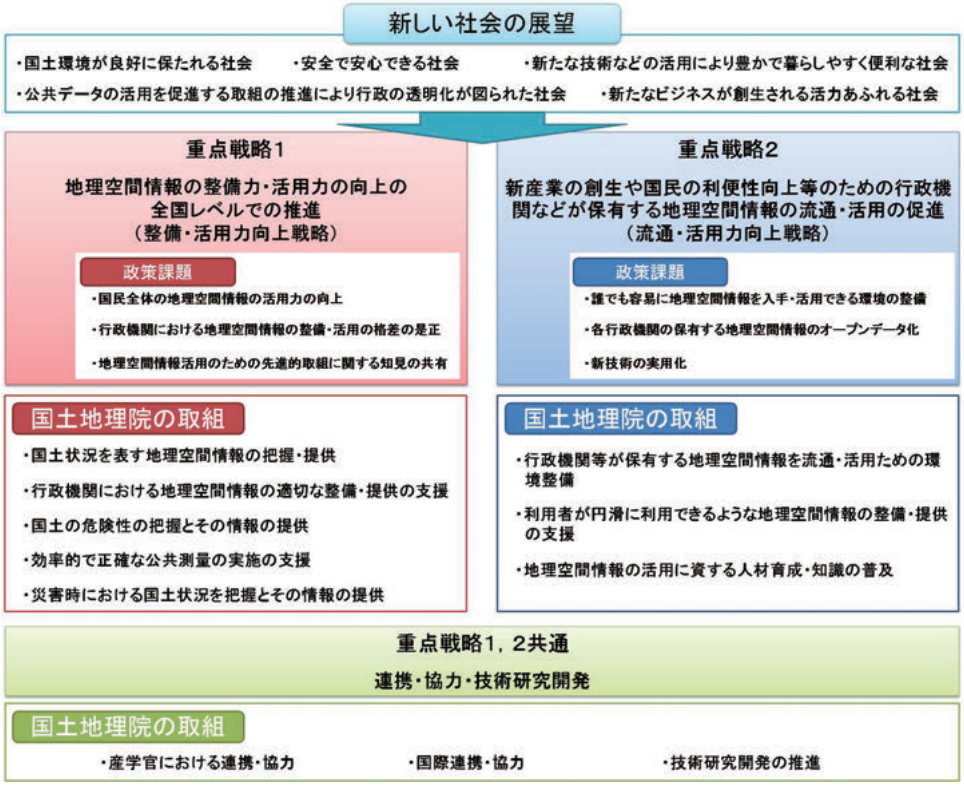

図-4　重点戦略と国土地理院の取組

の全国レベルでの推進（以下，「整備・活用力向上戦略」という.）

重点戦略 2：新産業の創生や国民生活の利便性向上等のための行政機関などが保有する地理空間情報の流通・活用の促進（以下，「流通・活用促進戦略」という.）

特に，重点戦略 1 については，国民の関心が非常に高まっている防災分野を足がかりとして実施することが示されている.

また，両戦略を実現するにあたって，官民の多方面の分野において地理空間情報の整備・提供、活用及びその促進のための連携，研究開発も行うことが示されている.

(1)「整備・活用力向上戦略」の実現のための取組

重点戦略 1「整備・活用力向上戦略」については，国民全体の地理空間情報の活用力の向上，行政機関における地理空間情報の整備・活用にむけた取組の格差の是正，地方公共団体等の地理空間情報の活用のための先進的取組に関する知見の共有が課題となっている.

そこで，「整備・活用力向上戦略」に関する国土地理院の取組として，国土状況を表す地理空間情報の継続的把握と提供，行政機関における地理空間情報の適切で無駄のない整備・提供の支援，効率的で正確な公共測量実施の支援，国土の危険性の把握とその情報の提供，災害時の国土状況の把握とその情報の提供が示されている.

(2)「流通・活用促進戦略」の実現のための取組

重点戦略 2「流通・活用促進戦略」については，地理空間情報を誰でも容易に入手・活用できる環境の整備，各行政機関の保有する地理空間情報のオープンデータ化，準天頂衛星システム等を活用した高精度な測位等の新技術の実用化の推進が課題となっている.

そこで，「流通・活用促進戦略」に関する国土地理院の取組として，行政機関等が保有する地理空間情報の流通・活用環境の整備・改善，利用者が円滑に利用できるような地理空間情報の整備・提供の支援，地理空間情報の活用に資する人材の育成・知識の普及が示されている．利用者が円滑に利用できるような地理空間情報の整備・提供の支援の一環として，準天頂衛星システム等の新技術を活用した測位による，新産業の創生が含まれている.

(3)両戦略の実現のための共通する取組

先に挙げた 2 つの重点戦略の推進が国土地理院単独では困難であることに鑑み，両重点戦略を推進するうえでの取組として，産学官における連携・協力，国際連携・協力，技術研究開発の推進が示されている.

以上のように，ビジョンを実現するための戦略としての 2 つの重点戦略と，各戦略及び両戦略共通の課題を整理したうえで戦略を実施するために必要な国土地理院の取組を設定した.

戦略とその実現のための取組を設定したものの，実行が伴わなければ画餅に帰す．長期計画では，その実効性を確保するために，短期の実施計画を策定し，短期の実施計画の改定により適宜フォローアップを行うこととしている．次項では，この短期の実施計画とフォローアップについて著していく．

2.2.4 短期の実施計画とフォローアップ

長期計画に示された重点戦略及び取組は，具体的な施策を立ててそれを実行していく必要がある．国土地理院では，具体的な事業・予算を示した短期の実施計画を策定し，この実施計画に従って長期計画に示された取組を実施している．また，適宜それを更新することで，フォローアップを行っている．

国土地理院では，短期の実施計画として，アクションプランを策定することとしている．アクションプランは，3 年後の目標像を見据え，3 年間の事業・施策を示したうえで，1 年間に実施する具体的な事業を定める計画である．そのため，アクションプランは，3 年計画ではあるが 1 年ごとに見直しを行うローリングプランとなっている．アクションプランを 1 年ごとに見直すことで，長期計画に示された取組のフォローアップを行っている（図-5）．また，高い実効性を確保しつつ変化し続ける社会状況に即した取組を行うことが出来るよう，必要に応じて長期計画も見直しも行われる．

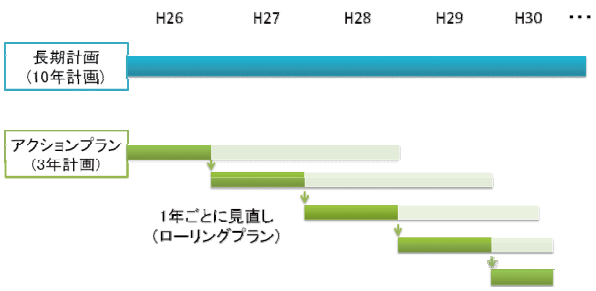

図-5　長期計画とアクションプラン

3. 国土地理院研究開発基本計画

3.1 策定の背景

3.1.1 近年の社会の動向

平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災は，自然災害の脅威を改めて認識させるものとなった．未曾有の大災害を経験し，防災・災害対応に資する研究開発の重要性が再確認された．

また，少子高齢化・人口減少に伴って生産・消費両面から経済活動の縮小が懸念され始めて久しく，IT 化による高付加価値型の生産構造への転換，科学技術の発展による生産効率の向上が目指されてきた．その成果として，地理空間情報分野においては，宇宙技術の活用，情報のデジタル化や情報通信技術の発展などによって，測量作業の効率化，地理空間情報の流通・活用が当たり前になった社会が実現しつつある．

国土地理院では，測量，地理空間情報の整備活用に関連する取組の的確な実行に資する研究開発を行ってきた．その対象は基盤分野から応用分野まで多岐にわたる．地理空間情報という切り口から，行政施策に必要な研究開発のみならず，社会における共通基盤として防災・災害対応及び社会問題の解決に資する研究開発が必要とされる．

3.1.2 新たな研究計画策定の背景

前回の研究計画は平成 21 年度から平成 25 年度までを計画期間として策定され，平成 24 年の一部見直しを経て平成 25 年度末に計画期間が終了した．

国土地理院としては研究開発の継続性と着実な実施に鑑み，前回の研究計画の成果と課題を洗い直した上で，長期計画で示された取組，研究開発に対する社会的ニーズを踏まえて，平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間を計画期間とする新たな研究開発基本計画を策定した．

次節からは，新たな研究計画の概要についての報告を行う．

3.2 研究計画の概要

3.2.1 計画期間と構成

新たな研究計画は，平成 26 年度から平成 30 年度の 5 年間を計画期間として，平成 26 年 4 月 25 日に策定された．

研究計画全体の構成を大掴みに整理すると，以下の流れとなっている（図-6）．

まず，研究開発の方向性を定める前提として前回の研究計画の成果と課題，長期計画で示された取組，研究開発に対する社会的ニーズを整理した．次に，それらを考慮しながら基本的課題を設定することで研究開発の方向性を定めたうえで，それぞれの重要として取り組むべき分野として重点課題を設定した．最後に，研究開発の推進方策および研究開発を通じた国土地理院の資産の活用方策を示した．

次項からは，前回の研究計画の成果と課題・長期計画で示された取組・社会的ニーズ，基本的課題と重点課題，研究開発の推進方策について順に著していく．

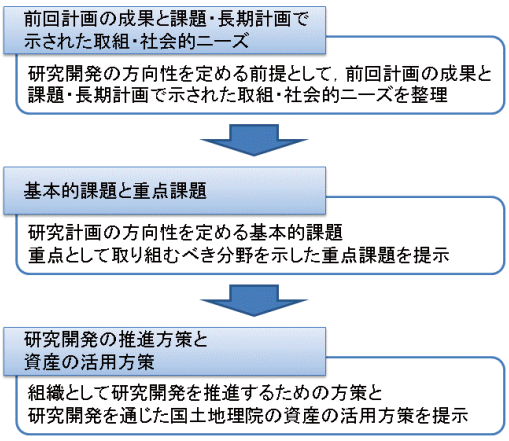

図-6　研究計画の構成

3.2.2 前回の研究計画の成果と課題・長期計画で示された取組・社会的ニーズ

研究計画では，まず，研究開発の方向性を定める前提として前回の研究計画の成果と課題，長期計画で示された取組，研究開発に対する社会的ニーズを整理している．各々の概要を以下に示す．

(1)前回の研究計画の成果と課題

前回の研究計画の成果と課題について，平成 24 年 8 月にまとめられた中間報告の結果及びその後の研究開発の進展等を踏まえつつ整理している．前回の研究計画に示された各々の研究開発課題について成果と課題を整理した後に，研究開発内容全体にまたがる成果と課題を整理している．本稿では，研究計画策定において特筆すべき成果と課題に絞って紹介する．

成果としては，地殻変動解析をはじめとする研究開発の成果が東日本大震災時の地理空間情報の収集・提供に大きく役立ったこと，論文投稿・学会発表による研究開発により得られた知見の提供，電子国土基本図上に集約されたデータベースの提供などの成果があげられた．

課題としては，東日本大震災での成果の効果的アピール，研究開発成果の公開や広報資料への反映，技術的研究だけでなく政策的研究もとりあげることの検討，準天頂衛星や新しい情報端末などの新技術への対応，国外での研究発表の予算面からの実質的な奨励，国土地理院の人材面・施設面の財産を利用した外部人材の育成があげられた．

(2)長期計画に示された取組

長期計画では，重点戦略 1「整備・活用力向上戦略」，重点戦略 2「流通活用促進戦略」，両重点戦略共通の連携・協力を推進する取組が示されている．具体的取組については，本稿 2.2.3 を参照されたい．

(3)研究開発に対する社会的ニーズ

研究開発の推進にあたって踏まえるべき社会的ニーズとして，地理空間情報の活用による社会的課題の解決と豊かな社会の実現，準天頂衛星等の活用と宇宙利用に関する研究開発の促進，地理空間情報等活用のためのオープンデータ（公共データの民間開放）の推進，地震発生・火山噴火の予知・予測による防災・減災対策と災害時の迅速な情報収集及び提供が示されている．

次項では，以上に著した前回の研究計画の成果と課題，長期計画で示された取組，社会的ニーズを考慮して設定した，今後の研究開発の取り組むべき方向性を明確化するための基本的課題と，それぞれの基本的課題について重要として取り組むべき分野を示す重点課題について著していく．

3.2.3 基本的課題と重点課題

国土地理院の行う研究開発の取り組むべき方向性を示す基本的課題として，以下の 4 課題を定めた．基本的課題の見取り図を図-7 に示す．

基本的課題 1：地理空間情報の整備力・活用力向上のための研究開発（以下，「整備・活用力向上研究」という．）

基本的課題 2：次世代の地理空間情報活用社会の実現のための研究開発（以下，「次世代情報活用社会実現研究」という．）

基本的課題 3：防災・減災のための研究開発（以下，「防災・減災研究」という．）

基本的課題 4：地球と国土を科学的に把握するための研究（以下，「地球・国土の科学的研究」という．）

また，それぞれの基本的課題について，重要として取り組む分野として重点課題を示した（図-8）．

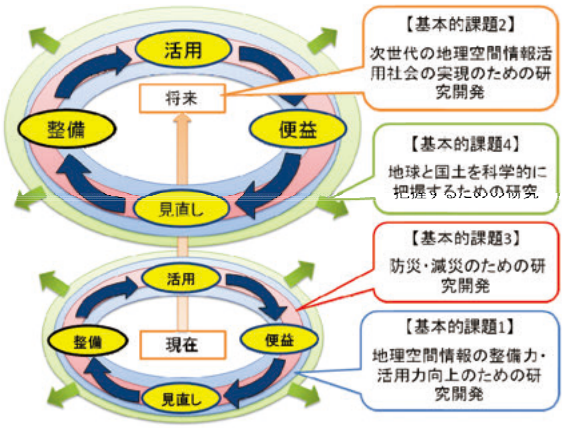

図-7　基本的課題の見取り図

(1)基本的課題 1「整備・活用力向上研究」

基本的課題 1「整備・活用力向上研究」は，地理空間情報の「整備→活用→便益→見直し」のサイクル（図-7 中「現在」のサイクル）を効果的・効率的

なものに発展させるための研究開発である.

重点課題 1「地理空間情報の整備力向上のための研究開発」では，モバイル/モービルマッピングシステム（Mobil Mapping System ; 以下,「MMS」という.）や無人航空機（Unmanned Aerial Vehicle ；以下,「UAV」という.）などの技術も取り入れながら，地理空間情報の効率的な作成手法の開発・確立などを目指す.

重点課題 2「地理空間情報の高度活用を推進するための研究開発」では，オープンデータ戦略と整合した効果的・効率的なデータ公開方法について適用可能な成果が得られることを目指す.

重点課題 3「宇宙技術の活用により位置情報基盤の整備・維持・更新を行うための研究開発」では，マルチ GNSS 解析手法の開発や GEONET の高度化，陸域観測技術衛星 2 号「だいち 2 号」（2：The Advanced Land Observing Satellite-2 "DAICHI-2" ；以下,「ALOS-2」という.）を利用した開口合成レーダー（Synthetic Aperture Radar ；以下,「SAR」という）による地盤変動の広域的監視など測量等において適用可能な知見・成果が得られることを目指す.

重点課題 4「地理空間情報の三次元化などの多様化へ対応するための研究開発」では，地下空間を含む階層化・三次元化や，時間軸を持った情報など地理空間情報の多様化に対応するために適用可能な成果が得られることを目指す.

(2) 基本的課題 2「次世代情報活用社会実現研究」

基本的課題 2「次世代情報活用社会実現研究」は，将来発展が見込まれる新技術を踏まえて,「整備→活用→便益→見直し」のサイクル（図-7 中「将来」のサイクル）をさらに効果的・効率的なものに発展させるための研究開発である.

重点課題 1「次世代衛星測位技術の効果的・効率的活用に関する研究開発」では，精密単独測位法（Precise Point Positioning ；以下,「PPP」という.）の高度化・補正方法など，次世代衛星測位技術を見据えた今後の研究開発に必要な知見が得られることを目指す.

重点課題 2「次世代の地理空間情報の整備・提供・活用方法に関する研究開発」では，情報通信技術の発展や高齢化，人口減少などの社会状況の変化を見据え，今後の研究開発に必要な知見が得られることを目指すとともに，地理空間情報の新たな活用分野の開拓に資する成果･知見が得られることを目指す.

(3) 基本的課題 3「防災・減災研究」

基本的課題 3「防災・減災研究」は，地理空間情報の活用分野のうちで，特に防災・減災分野に用いられるもの（図-7 中「現在」および「将来」のサイクルの一部の赤帯）に関する調査研究である.

重点課題 1「現状における国土の危険性を把握し，情報提供するための研究開発」では，SAR による地盤変動計測精度の向上と長期にわたる安定的な地盤変動監視など，国土の危険性を把握し，情報提供をするために適用可能となる成果が得られることを目指す.

重点課題 2「災害時の状況を速やかに把握し，情報共有・提供するための研究開発」では，UAV 撮影技術など，災害時に適用可能となる成果が得られることを目指す.

(4)基本的課題 4「地球・国土の科学的研究」

基本的課題 4「地球・国土の科学的研究」は地理空間情報の整備・活用のすそ野を広げるために新たな科学的知見を得るための研究である（図-7 中「現在」および「将来」のサイクルの一部の緑帯が矢印の方向に広がるイメージ).

重点課題 1「地殻活動の解明のための研究」では，日本列島周辺の広域テクトニクスモデルの構築等により，関連分野の研究開発等に適用可能な知見・成果が得られることを目指す.

重点課題 2「地球と国土の科学的把握に基づく測地基準系の高度化のための研究」は，国土の地殻変動場とその変動機構の理解を図ることなどで，測地基準系の研究分野で適用可能な知見・成果が得られることを目指す.

重点課題 3「地球と国土の環境を科学的に把握するための研究」は，地形分類・土地被覆分類などの解析を行うことで，国土の将来予測等に利活用可能な知見・成果が得られることを目指す.

研究計画に示した研究開発を，組織として効率的に実施するためには，組織編成や指揮系統，他の組織との関わり方などの推進方策を規定することが必要である．また，研究開発を通じた社会的便益の増進の観点から，研究開発成果や人材などの資産の活用方策を規定することも必要である．次項では，研究開発の推進方策及び資産の活用方策について著していく.

3.2.4 研究開発の推進方策及び資産の活用方策

研究計画では，組織として研究開発の実施するための推進方策と，研究開発成果や人材などの資産を社会的便益の増進に資するための活用方策を規定した.

(1)研究開発の推進方策

国土地理院では，各事業部と地理地殻活動研究センターがそれぞれに研究開発を実施する．各事業部及び地理地殻活動研究センターが基本的課題 1，2，3 のような事業展開に必要な調査研究及び技術開発を実施し，地理地殻活動研究センターが基本的課題 4 のような将来の事業展開や地理空間情報活用社会に寄与するような基礎的な研究を実施する．国土地

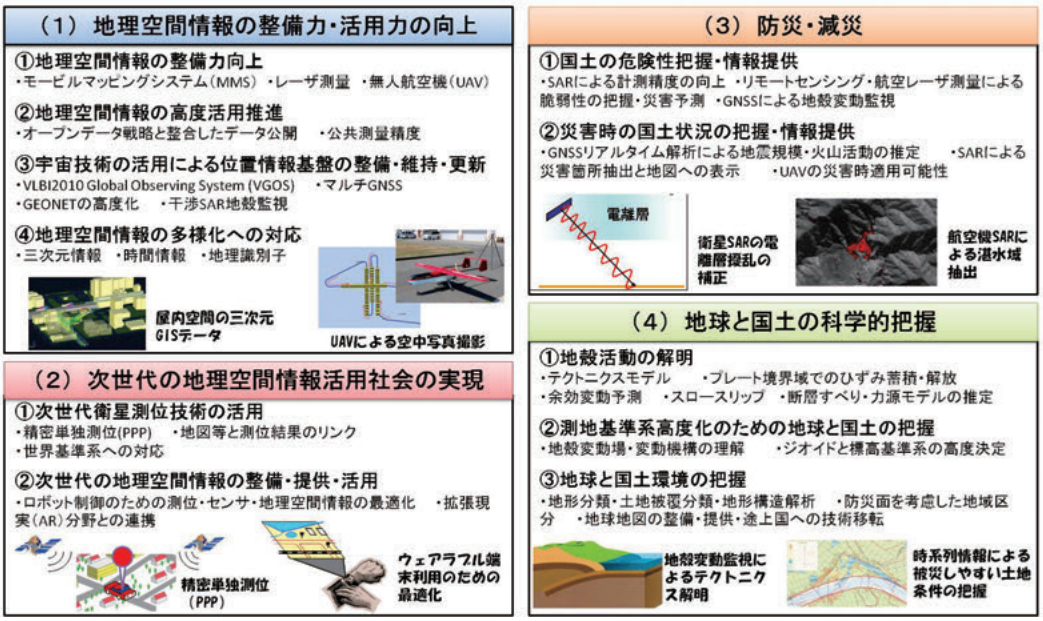

図-8　基本的課題と重点課題

理院内部の部署間にまたがる研究開発については，研究開発コーディネータにより研究課題間の調整を行う．

研究計画は 5 年計画であるが，1 年ごとに実施計画を策定して研究開発を実施する．実施された研究開発は，国土地理院内部の評価委員会による評価，外部有識者により構成される国土地理院研究評価委員会による評価が行われる．その結果を実施計画にフィードバックすることでフォローアップを行う．

研究開発が計画に沿って円滑に推進され，十分な成果を生み出すため，人事，施設，予算等あらゆる面で優れた人材が育成される環境整備に努める．また，新しい知見や技術の収集のため，産学官の連携を確保し，国際的な枠組みを通じた連携にも努める．

研究計画では，以上のように，効率的に研究開発を行うことに資する研究開発の推進方策を定めた．

(2)資産の活用方策

国土地理院で行う研究開発成果は，その性質から，官民問わず外部の様々な機関において活用されることで，社会的便益を増進するものとなる．そのため，研究開発成果を，インターネット，マスコミ，講演会や出前講座，学会発表や論文投稿などを通じて情報を提供する．

また，研究開発成果の活用促進を図るため，産学官の連携及び国際的枠組みを通じた連携を確保しつつ，情報周知や成果の普及などの適切な処置を行う．

さらに，測量，地理空間情報の整備活用を 145 年の長きに渡りになってきたことにより蓄積された知見，世界有数の設備，その環境の中で研究開発に携わってきた人材という資産を活用して，外部から研究員等を受け入れ，社会全体としての人材育成にも寄与する．

研究計画では，以上のように，研究開発成果が活用されることによる社会的便益増進に資する，研究開発を通じた国土地理院の資産の活用方策を定めた．

4. まとめ

長期計画は，平成 26 年度から平成 35 年度を計画期間として策定された．長期計画の特徴としては，目指すべき社会像として，国土地理院のみならず官民の関連の取組によって実現すべきビジョンを掲げ，次に，ビジョンを実現するための重点戦略及び国土地理院の取組を示している点である．長期計画の実行のための具体的な事業については，長期計画とは別に，短期計画であるアクションプランに示されている．

研究計画は，平成 26 年度から平成 30 年度を計画期間として策定された．特徴としては，基本的課題の設定により，研究開発の基本的な方向性を示し，さらに重点課題の設定により，重点として取り組むべき具体的な目標を設定し，効率的に研究開発が行われることに資する研究開発の推進方策及び研究開発成果が活用されることによる社会的便益増進に資する国土地理院の資産の活用方策を定めた点である．

国土地理院では，基本図や基準点など地理空間情報の整備や，防災・減災のための利用など地理空間情報の利用促進，関連分野の基礎的研究などの業務を行っている．長期計画や研究計画は，それらの業務のよりどころとなる指針として，国土地理院内の活動を調整している．これにより，国土地理院は，よりよい成果を提供し，社会的便益を増進することを目指す．

さらに，関連する民間企業等，大学等，行政機関等との連携を通じて，社会全体としてさらなる社会的便益を創出し，地理空間情報活用社会の実現してゆく所存である．

（公開日：平成 26 年 11 月 11 日）

参 考 文 献

国土地理院（2014a）: 基本測量に関する長期計画, http://www.gsi.go.jp/common/000093150.pdf (accessed 11. Sep. 2014)

国土地理院（2014b）: 国土地理院研究開発基本計画，http://www.gsi.go.jp/common/000092243.pdf (accessed 11. Sep. 2014)